八幡製鐵所全工場 平時の狀態に復す

福岡二月十二

職工の就業振顧 警備警官の引揚を申出づ

[illegible]

其他會員數氏の意見發表ありて同十時散會したるが友愛勞友兩會連に坑夫協會の意見を綜合するに今回製鐵所職工の爲したる五ケ條の要求は全部正當にして生活向上の爲め痛切なる叫びなりしを以て他迄初志の貫徹に努めんが爲め右三勞働團體一致結合の上白仁長官に面會を求めて確答を求め長官の意見にして若し不徹底の事あらんか目下開會中の帝國議會を動かしても成功を見んとするものゝ如く既に三團體の結束固きものあり其勢力侮るべからず今後或は議會に於ける一問題たるやも知れずと觀測さる

兩會幹部と長官會見

幹部側諒解を得て各工場の實地視察

友愛會丸州支部[illegible]吉、會員[illegible]岡文六、光吉[illegible]、柳田直市、勞友會木部員相原住藏、藤東年代の諸氏外一名は昨十日午後一時より製鐵所に白仁長官を訪ひ今回の罷休事件に就き長官との初會の交渉並に抗議を申込み白仁長官中川次長と長官室に於て面會を爲し三時退出したるが木村、藤岡兩氏は交々語る「今回事件以來始めて長官に會見せるが其要件は種々あり第一苦々が最も不都合なりとて抗議を申出でたるは九十兩日製鐵所内各工場に憲兵警官等が職工を指揮監視せることにて職工の作業狀態を知らざる即ち技術の智識なき者が職工を指揮監督し得る筈なく又職工の職務は不都合なれども我々は[illegible]を確めたるに長官は斯ることなしと答へ せり依て責任は各工場の實地視察をなさんとする處なり次に先日中川次長と會見せる折次長の答辯中「長官不在中なれば確答なし難し」云云の事多々あり此點に就き長官の責任ある返答を求め又五ケ條の要求に對する回答中第五條（職大の給金三割增に就ても目下帝國議會に提出中なり）は現在にても多額の給料を支拂ふべきと認むるものには支拂ひつゝあり）とあるは極めて曖昧なる回答にして高給を支拂理由なきものの增額は新年度豫算に編入し居らざるやと問ひたるに長官は「全部編入しあり」と明言し終後に長官は「今回の要求案が勞友會長西田同盟會長を小倉分

白仁長官に見舞を述ぶ

西洋カブレでは甚困る

安河内福岡縣知事は十日午前九時十五分八幡着直に八幡署に入り警察部長小原野村兩警視等より製鐵所事件の經過を聽取する處あり午後製鐵所に白仁長官を訪ひ事件の見舞を述べ工場視察後警察の警官憲兵の慰問をなし同夕歸任したるが知事は八幡署にて記者に語つて曰く「意業なんて西洋かぶれたが今回の要求事項も西洋かぶれが多いやうた第一勞働十時間なんて全く然うたが日本の勞働者は日本といふ國家を忘れてはならない八幡の製鐵所は日本の虎の子たのに今回のやうな騷ぎをされてはやり切れない大體憲通の家庭でもそうたが三代續かなくては健全なものとは云へない職工でも親から子から孫と三代續いたもので小さい時から手塩にかけた職工が居なくては斯んな場合非常の迷惑を感ずる譯だ」

幸袋製作所に煽動樂書

友愛會員却て憤る

製鐵所事件影響なし

筑豐郡幸袋工作所は現在就業職工千餘名中友愛會員二百名内外有しが今回八幡製鐵所大怠業事件勃發するや一部職工中同所友愛會員の憤起を促すべき煽動的樂書を工場内各所になしたるものありしが却つて友愛會員の感情を害し吾々同志は他の煽動を受け輕挙妄動する者にあらずして業務職工の心事を裏切り者たる事實を暴露し警戒中の直方署に探知し時節柄警戒を加へつゝあり一方同所には二瀬村に製鐵所經營の中央炭坑其他二炭山にても製鐵所事件の影響なしと何れも頗る平穏なりしと